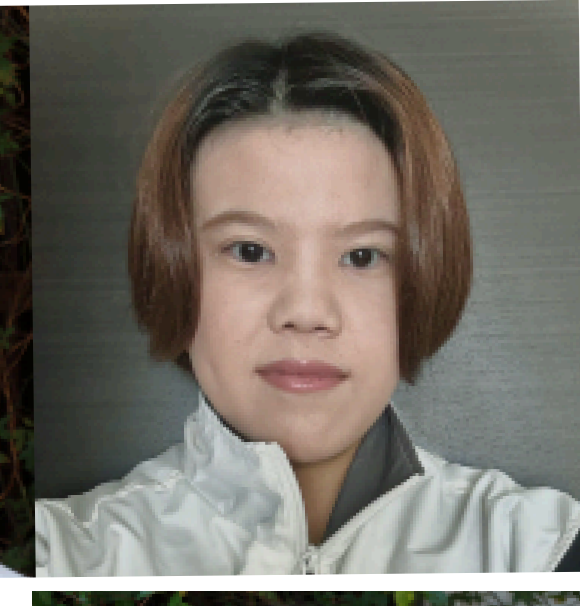
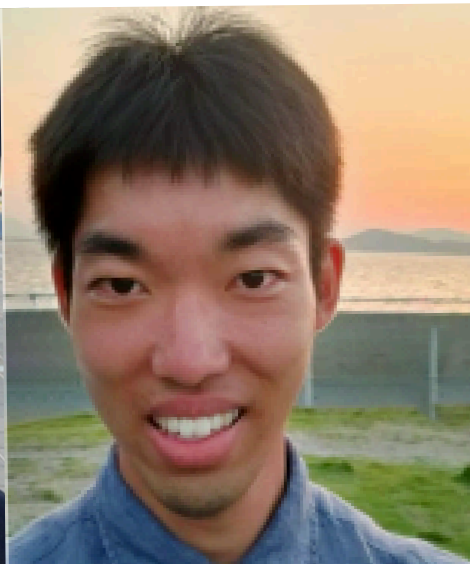




明日を生きるための 若者気候訴訟





ZUMBAのダンス講師





環境問題に 目覚めた体験

フィリピンの
レイテ島





死者数は7,000人を超え、
フィリピン史上最大級の
災害となりました





34

38

40

41

41

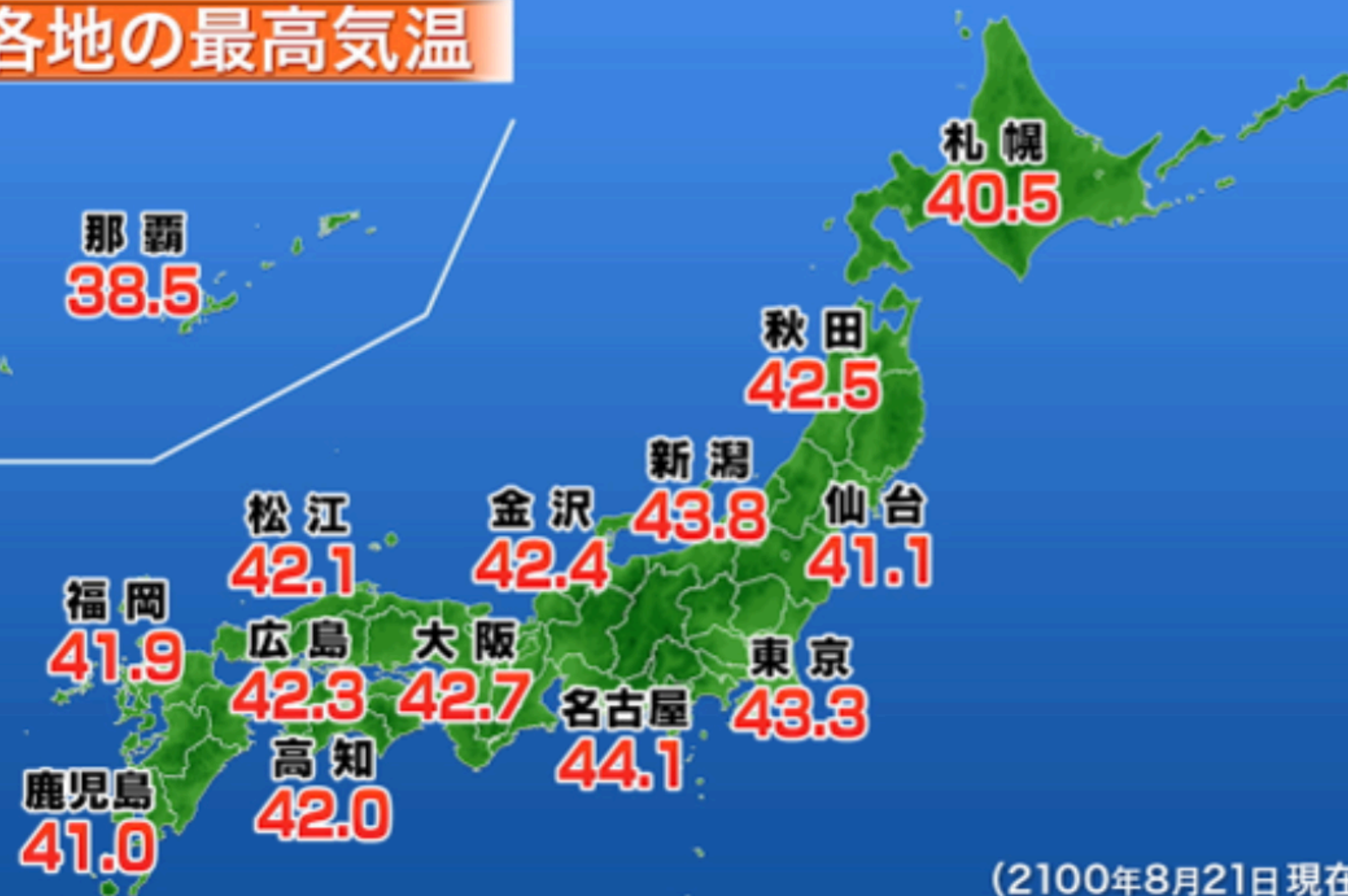
45

45



2100年未来の天気予報
『1.5°C目標』未達成・夏

今年の各地の最高気温



(2100年8月21日現在)

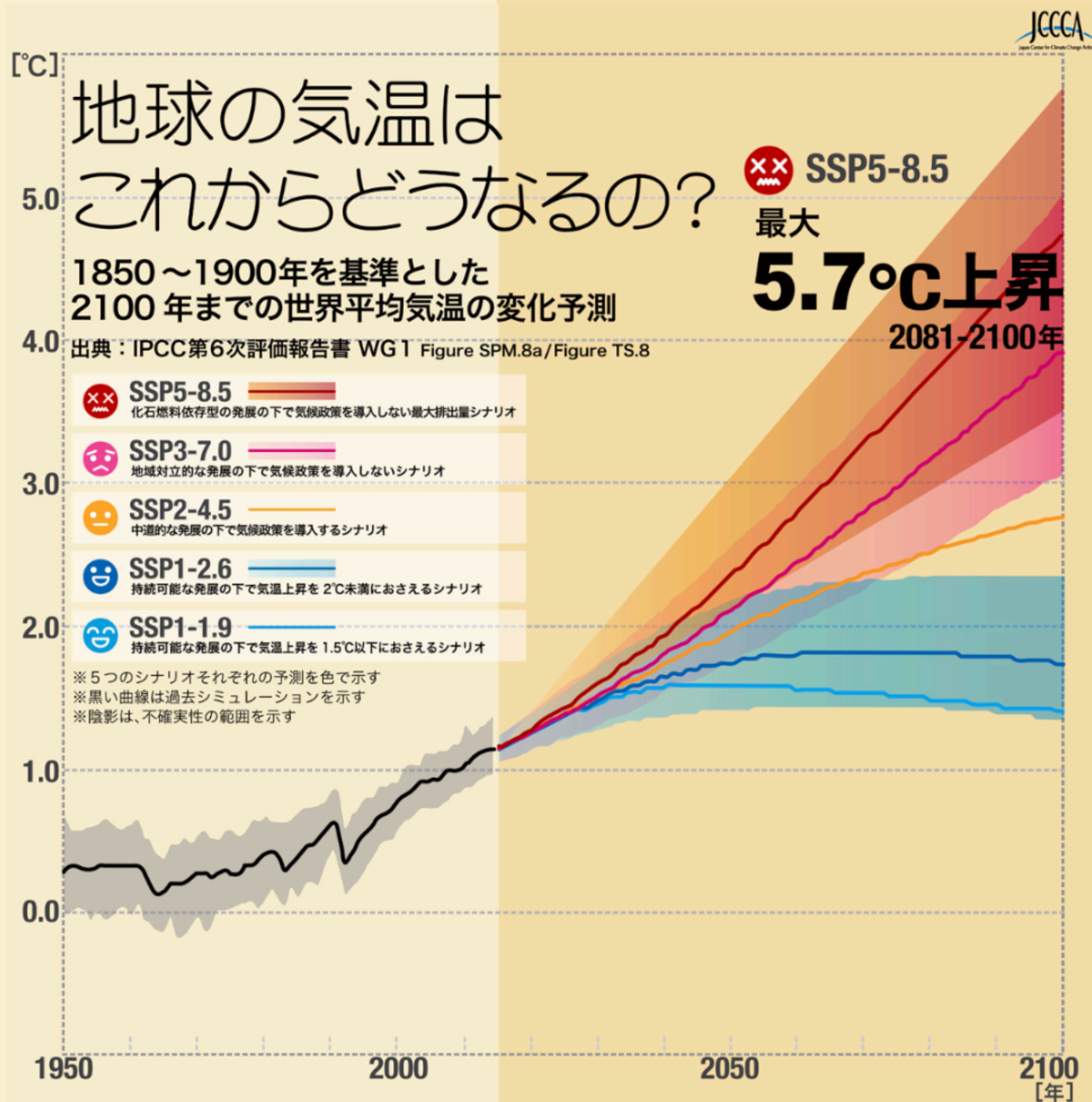
気象キャスター

小島瑠璃子

日本で感じる気候変動の影響

- 熱波による死亡者が増加
- エアコンを長時間使えない「エネルギー貧困」
- 台風の頻度や豪雨が増加
- 部活が制限される
- 野菜や食品の価格が上昇
- 沖縄のサンゴの約80%がすでに死滅
- 魚が減少し、漁業が苦境に立たされている

などなど



2100年の世界

安全な暮らしできなくなる
地球になってしまう予想

(JCCCAホームページより)

Nations Unies

Conférence sur les Changements Climatiques 2015

COP21/CMP11

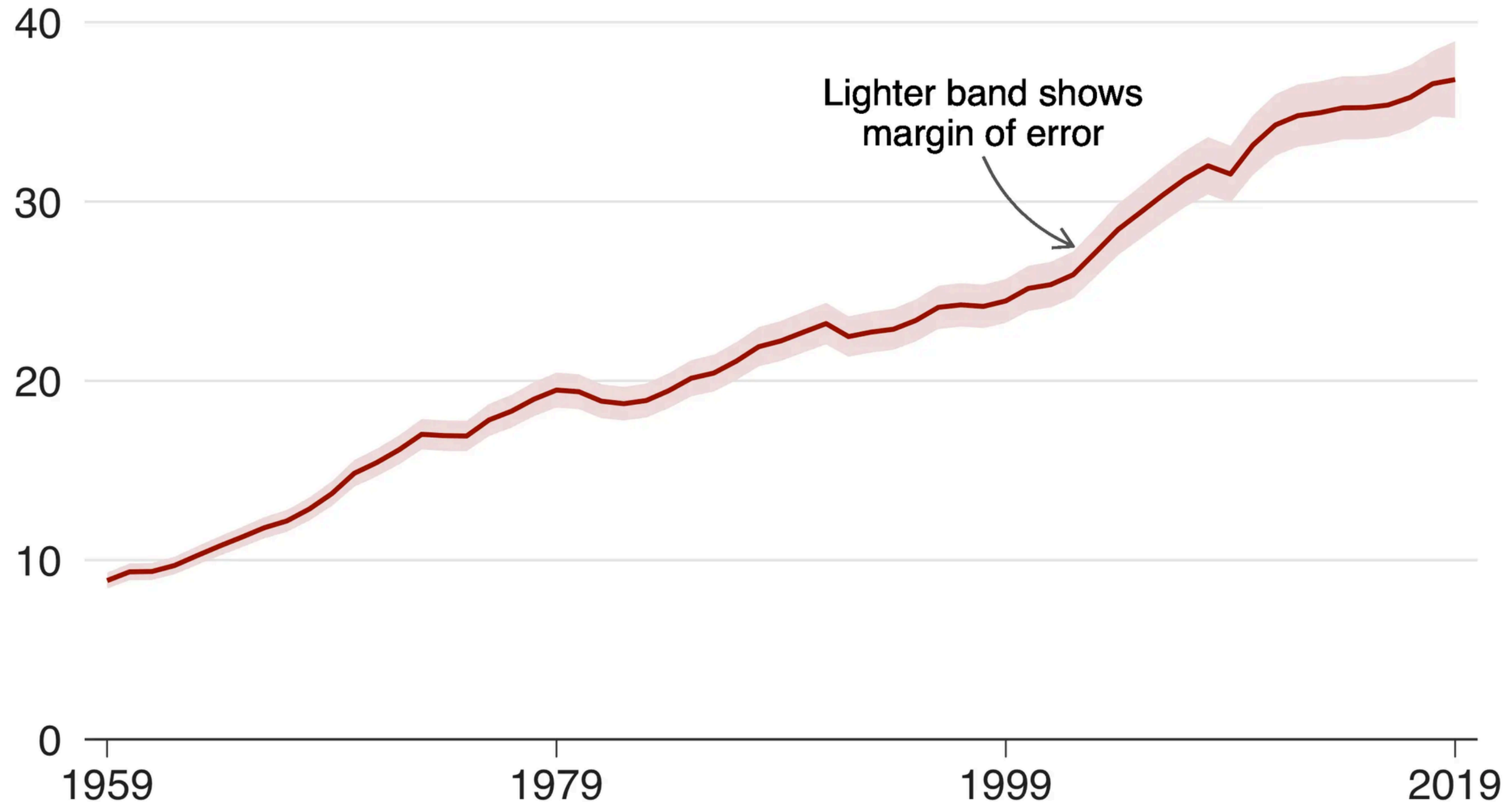
Paris France



世界が合意した
「1.5度目標」

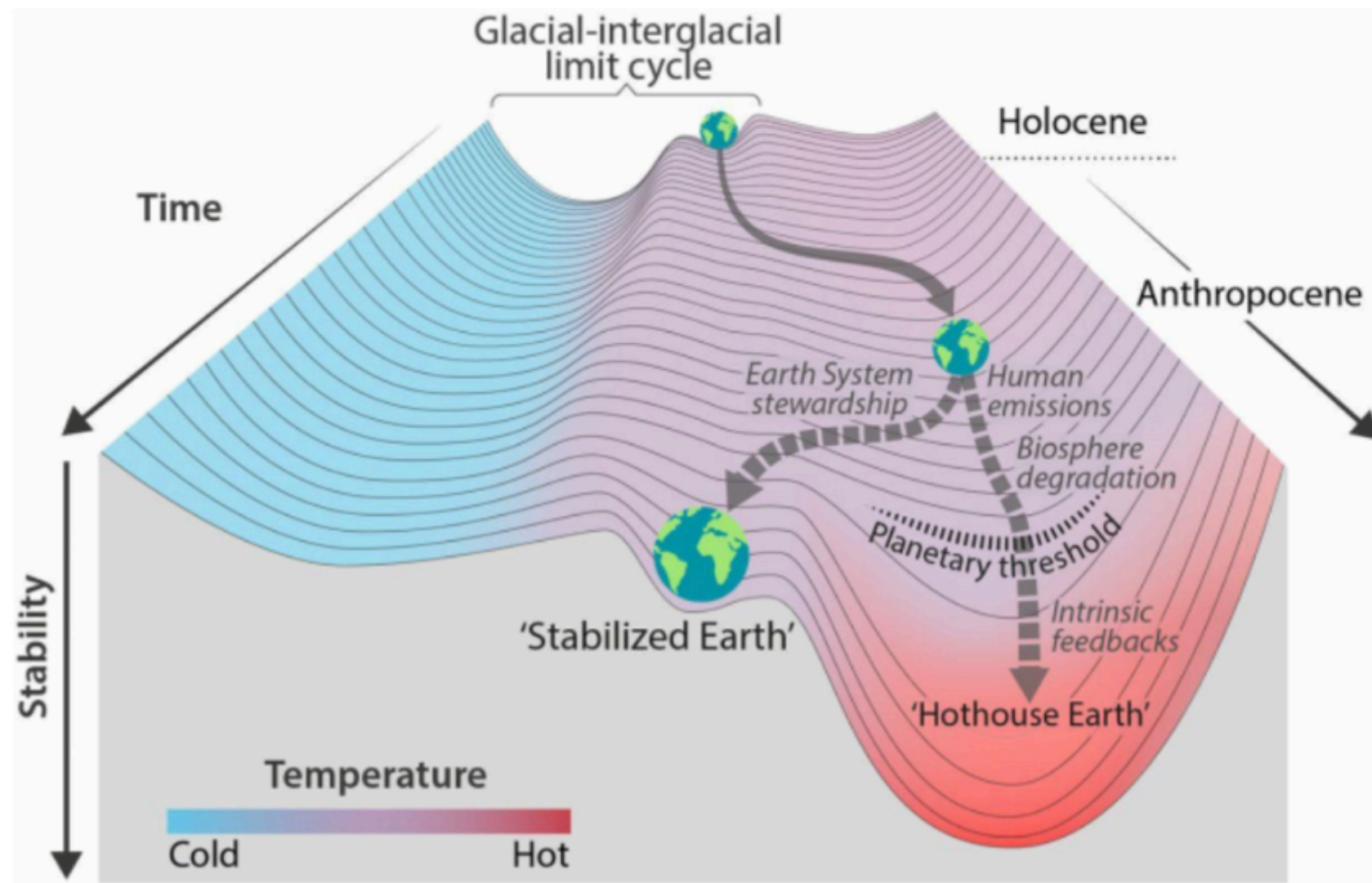
地球全体のCO2排出量は増加し続けています

Emissions in gigatonnes of carbon dioxide



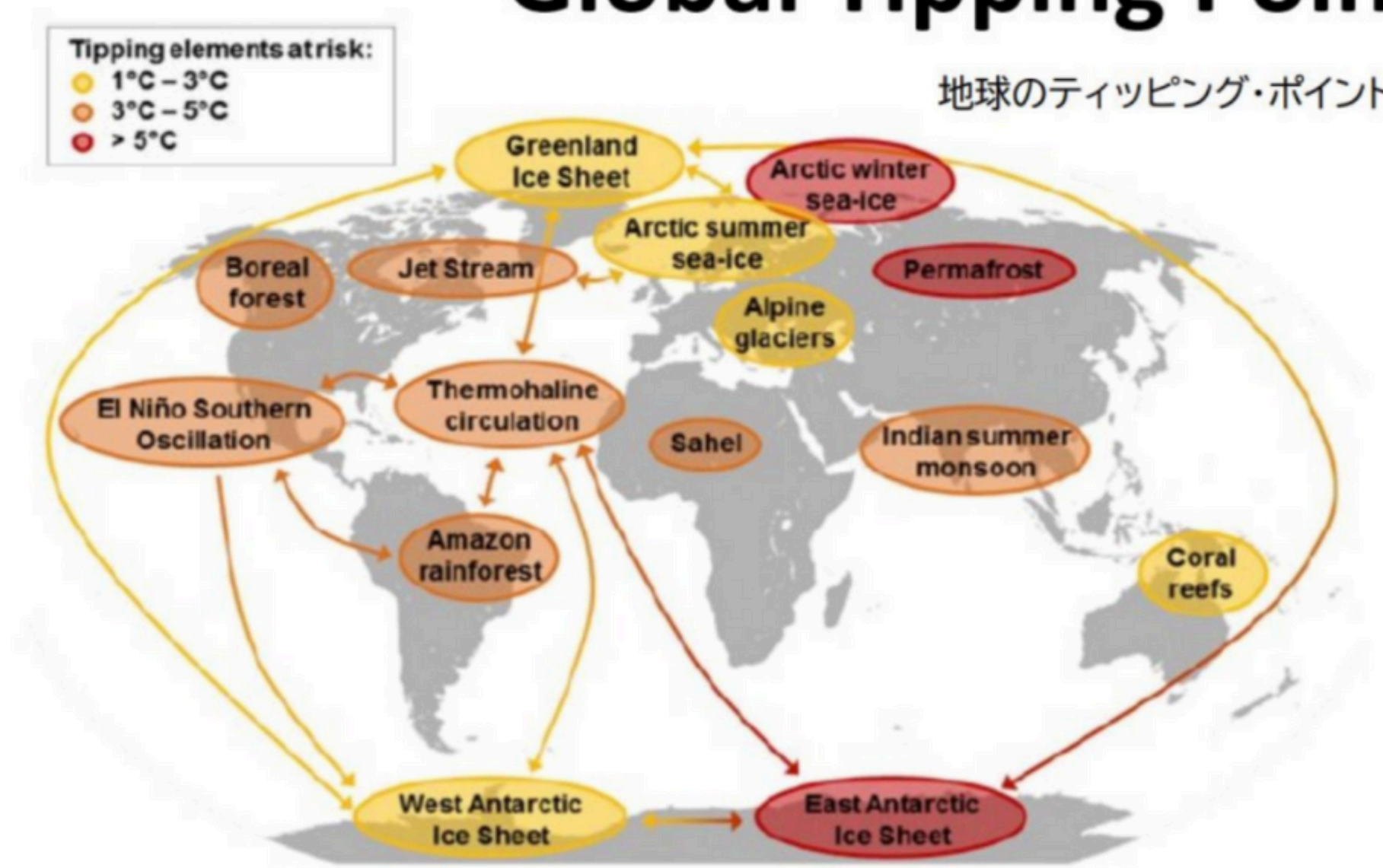
Climate Change 私達は、今、どこにいるのか？ Hothouse Earthへの分かれ道 2030年までにもテッピングポイントに？

人新世における地球システムの道筋



Global Tipping Points

地球のティッピング・ポイント



Source: Steffen et al., 2018

環境パレード



政治家との対話



若者気候訴訟/日本

2024年8月6日名古屋地裁に提訴

- 原告 14歳から29歳の若者たち
- 被告 日本の主要火力発電事業者10社（CO2の30%）
- 請求 1.5°C目標と整合する科学と
国際合意の水準（IPCCAR6SYR）での排出量の削減
を求める
（2030年2019年比48%削減、2035年65%削減）
- 請求根拠 民法不法行為法



若者気候訴訟の目的 主要電力事業10社の排出削減を法的義務に



IPCCAR6SYR 1.5℃目標のための削減経路
CO2 2019年比 2030年までに48%削減
2035年までに65%削減

は、電力事業者の削減義務 (Duty of Care)

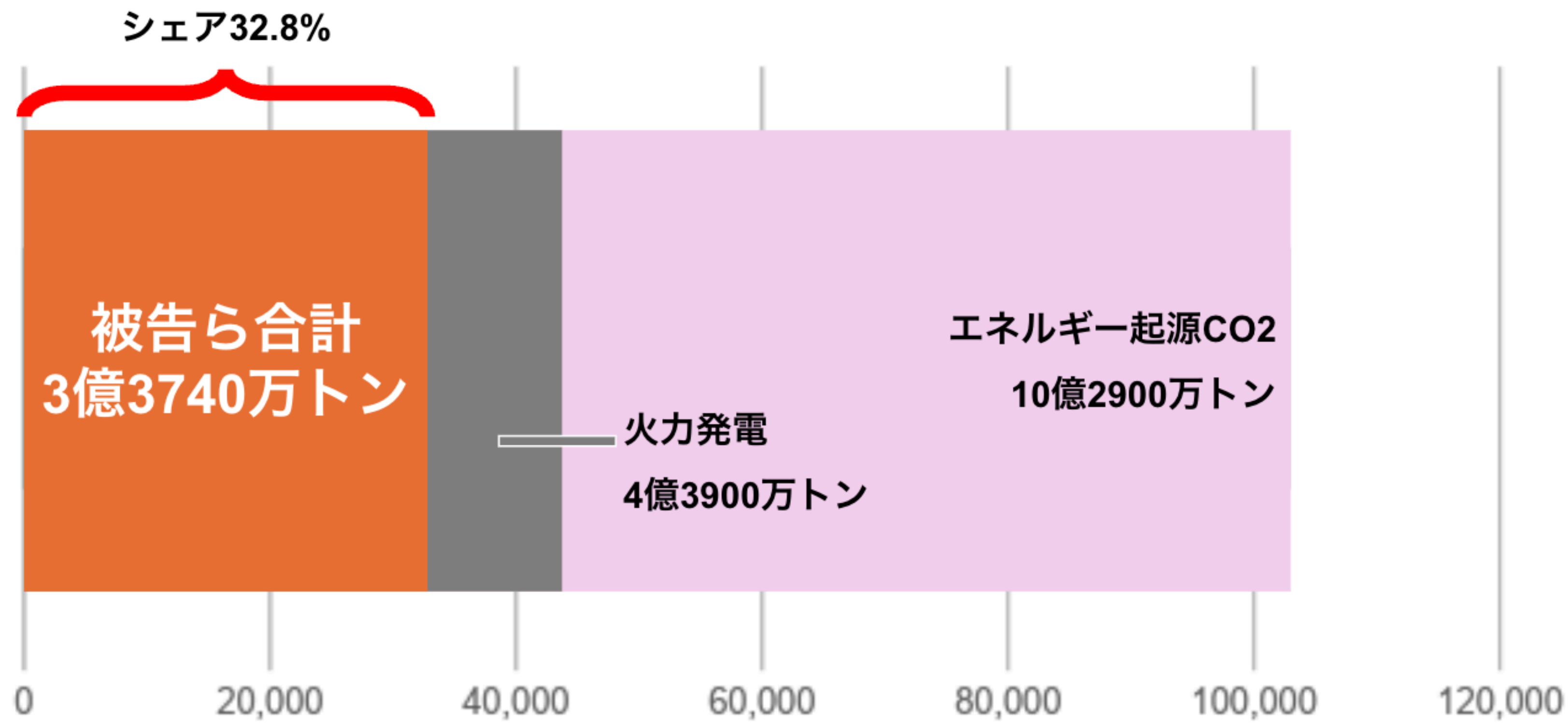
VS

2019年度排出量算定報告制度報告データによる事業者別排出量				
順位	特定排出者名	業種名	発電所エネルギー起源CO2(発電所等配分前) + その他の事業者排出量合計	
1	株式会社JERA	発電所	124,500,784	
2	日本製鉄株式会社	高炉による製鉄業	79,356,610	工業プロセスを除く
3	JFEスチール株式会社	高炉による製鉄業	53,705,638	工業プロセスを除く
4	電源開発株式会社	発電所	42,735,608	
5	東北電力株式会社	発電所	30,342,897	
6	関西電力株式会社	発電所	26,600,000	
7	中国電力株式会社	発電所	18,977,972	
8	九州電力株式会社	発電所	18,300,000	
9	ENEOS株式会社	石油精製業	18,143,656	
10	北陸電力株式会社	発電所	16,500,000	
11	株式会社神戸製鋼所	高炉による製鉄業	14,288,429	工業プロセスを除く
12	北海道電力株式会社	発電所	13,019,527	2020年度分提出時に2019年度分を修正
13	相馬共同火力発電株式会社	発電所	8,370,844	
14	常磐共同火力株式会社	発電所	7,370,000	単純ミス
15	四国電力株式会社	発電所	6,978,411	
16	出光興産株式会社	石油精製業	6,613,001	
17	東ソー株式会社	ソーダ工業	6,597,792	工業プロセスを除く
18	株式会社コベルコパワー神戸	発電所	6,411,002	
19	瀬戸内共同火力株式会社	発電所	5,582,591	
20	宇部興産株式会社	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業	5,376,580	工業プロセスを除くと工場よりも発電所が大

日本のCO2の32%を排出

被告らだけで、日本のエネルギー起源CO2の約3分の1を排出していること

CO2排出量（2019年度、単位：万トン）



被告らが削減目標を欠くか不十分であること

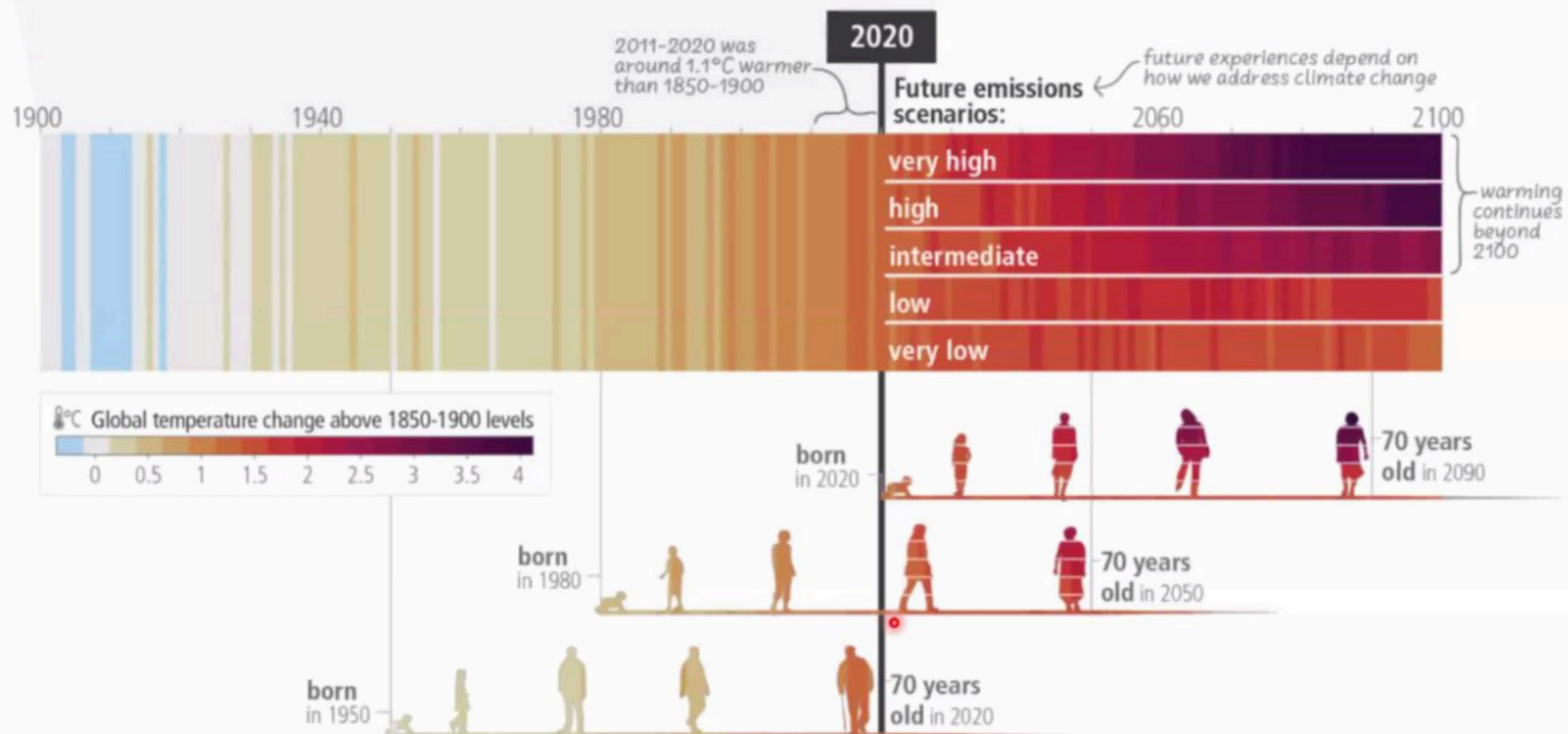
被告らの削減目標（グループ・関連企業含む、2019年度比）

	JERA	東北電力	Jパワー	関西電力	神戸製鋼所
2030年度 (52%以内)	✕ 総量削減 目標なし	✕ 54.7%	✕ 目標はあるが 不明確	✕ 目標はあるが 不明確	✕ なし
2035年度 (35%以内)	✕ 52.0%	✕ なし	✕ なし	✕ なし	✕ なし
	九州電力	中国電力	北陸電力	北海道電力	四国電力
2030年度 (52%以内)	✕ 不明	✕ 60.6%	✕ 55.1%	✕ 68.7%	✕ 69.9%
2035年度 (35%以内)	✕ なし	✕ なし	✕ なし	✕ なし	✕ なし

若者たちは何を訴えているのか

将来世代の経験する温暖化は今の選択に懸かっている

c) The extent to which current and future generations will experience a hotter and different world depends on choices now and in the near-term



(IPCC AR6 SYR, Fig.SPM.1c)

世界各国で起こされた 気候訴訟



モンタナ州若者気候訴訟／米国

「米国初の若者たちの勝利」

米国州政府に対する訴訟

2020年3月、米国モンタナ州ヘレナ裁判所で、2歳から18歳までの16人の若者たちが州に対して訴えを起こしました。石炭の産出地として知られるモンタナ州の憲法では、クリーンで健康な環境を保持することが記載されています。しかし、2011年に州環境政策法が改正され、州政府が化石燃料の使用や生産を制限することが事実上禁止され、環境影響評価においてCO₂などGHGの影響を評価しなくても良いことになりました。そこで、若者たちがこの改正を憲法違反と訴えたのです。裁判所は2023年8月、原告らにはクリーンで健康的な環境を享受する憲法上の基本的権利があるとして原告適格（訴訟を起こす資格）を認め、気候変動による子どもたちの不安や喪失感、絶望感なども気候変動の被害ととらえました。そして、2011年の州環境政策法の改正は、原告らの権利を侵害するもので「違憲」と断じました。現在、州の最高裁で審理が続いています。

アジェンダ訴訟／オランダ

「気候訴訟に道を開く」

国の削減目標に対する訴訟

2013年、オランダの環境NGO「アジェンダ」と886人の市民が、政府の2020年のGHG排出量の削減目標（1990年比20%削減）は低すぎるとし、その引き上げを求めて提訴しました。ハーグ地方裁判所は2015年に、ハー

対シェル事件

「企業にも人権を保護する義務がある」

企業の排出削減を求める訴訟

2019年、オランダに本拠を置く環境団体と約1万7000

韓国若者気候訴訟

「アジア初の若者気候訴訟～国の目標は憲法違反」

国の削減目標に対する訴訟

2020年3月に韓国の若者たちが、韓国の「カーボンニュートラル及びグリーン成長に関する枠組み法」における2030年GHG排出削減目標は不十分で憲法違反として、憲法裁判所に訴えを提起しました。原告の若者たちは、この法律の目標では韓国は早ければ2030年までにカーボンバジェットを使い果たしてしまい、将来世代が被害を受けると訴えています。韓国の国家人権委員会も2023年6月、政府のGHG削減目標は現在及び将来の両世代の自由と権利のために必要な最小限の保護措置をとっておらず憲法違反との意見書を憲法裁判所に提出しました。憲法裁判所は2024年4月に初めて公開での意見聴取を行い、秋に予定されている判決は世界から注目されています。

ドイツ若者憲法訴訟

「将来世代に不公平な負担」

国の削減目標に対する訴訟

2019年、ドイツの若者たちが、ドイツ連邦気候保護法で2030年以降の削減措置が具体的に定められておらず、2030年までのGHG削減目標も不十分として、憲法裁判所に提訴しました。憲法裁判所は2021年3月、気候保護法の目標はGHGの排出削減を先送りして将来世代に不当に負担を押し付けており違憲であるとし、連邦政府に対応を

スイス高齢女性グループの訴え

「気候危機は人権問題」

欧州人権条約加盟国への訴訟

スイスの2000人以上の高齢女性による団体が、熱波などの影響を強く受けているとして、2016年に政府にGHG

ご協力お願いいたします！



1月8日 (水)
13:00-15:00